

老健ホームいしかわ利用料金表(入所)

H24年4月1日現在

第1段階で従来型個室(1人部屋)

【①生活保護受給者 ②老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方】

	負担額合計	1割負担 ^(注1)	居住費 ^(注2)	食費 ^(注2)	日常生活費 ^(注3)
要介護1	1,600	710	490	300	100
要介護2	1,647	757	490	300	100
要介護3	1,710	820	490	300	100
要介護4	1,762	872	490	300	100
要介護5	1,815	925	490	300	100

第1段階で多床室(2人部屋・4人部屋)

【①生活保護受給者 ②老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方】

	負担額合計	1割負担 ^(注1)	居住費 ^(注2)	食費 ^(注2)	日常生活費 ^(注3)
要介護1	1,186	786	0	300	100
要介護2	1,234	834	0	300	100
要介護3	1,297	897	0	300	100
要介護4	1,350	950	0	300	100
要介護5	1,403	1,003	0	300	100

第2段階で従来型個室(1人部屋)

【世帯全員が市民税非課税で年金等の収入が年金額80万円以下の方】

	負担額合計	1割負担 ^(注1)	居住費 ^(注2)	食費 ^(注2)	日常生活費 ^(注3)
要介護1	1,690	710	490	390	100
要介護2	1,737	757	490	390	100
要介護3	1,800	820	490	390	100
要介護4	1,852	872	490	390	100
要介護5	1,905	925	490	390	100

第2段階で多床室(2人部屋・4人部屋)

【世帯全員が市民税非課税で年金等の収入が年金額80万円以下の方】

	負担額合計	1割負担 ^(注1)	居住費 ^(注2)	食費 ^(注2)	日常生活費 ^(注3)
要介護1	1,596	786	320	390	100
要介護2	1,644	834	320	390	100
要介護3	1,707	897	320	390	100
要介護4	1,760	950	320	390	100
要介護5	1,813	1,003	320	390	100

第3段階で従来型個室(1人部屋)

【世帯全員が市民税非課税で年金等の収入が年金額80万円を超える方】

	負担額合計	1割負担 ^(注1)	居住費 ^(注2)	食費 ^(注2)	日常生活費 ^(注3)
要介護1	2,770	710	1,310	650	100
要介護2	2,817	757	1,310	650	100
要介護3	2,880	820	1,310	650	100
要介護4	2,932	872	1,310	650	100
要介護5	2,985	925	1,310	650	100

第3段階で多床室(2人部屋・4人部屋)

【世帯全員が市民税非課税で年金等の収入が年金額80万円を超える方】

	負担額合計	1割負担 ^(注1)	居住費 ^(注2)	食費 ^(注2)	日常生活費 ^(注3)
要介護1	1,856	786	320	650	100
要介護2	1,904	834	320	650	100
要介護3	1,967	897	320	650	100
要介護4	2,020	950	320	650	100
要介護5	2,073	1,003	320	650	100

第4段階で従来型個室(1人部屋)

【1～3段階に該当しない方】

	負担額合計	1割負担 ^(注1)	居住費 ^(注2)	食費 ^(注2)	日常生活費 ^(注3)
要介護1	3,950	710	1,640	1,500	100
要介護2	3,997	757	1,640	1,500	100
要介護3	4,060	820	1,640	1,500	100
要介護4	4,112	872	1,640	1,500	100
要介護5	4,165	925	1,640	1,500	100

第4段階で多床室(2人部屋・4人部屋)

【1～3段階に該当しない方】

	負担額合計	1割負担 ^(注1)	居住費 ^(注2)	食費 ^(注2)	日常生活費 ^(注3)
要介護1	2,706	786	320	1,500	100
要介護2	2,754	834	320	1,500	100
要介護3	2,817	897	320	1,500	100
要介護4	2,870	950	320	1,500	100
要介護5	2,923	1,003	320	1,500	100

1日あたり 単位:円

◎各種加算(注1)

※夜勤職員配置加算として1日あたり	24円加算 (注4)
短期集中リハビリテーションを行った場合入所してから90日間1回あたり	240円加算
所定の手続きを踏まえて若年性認知症入所者に施設サービスを行った場合1日あたり	120円加算
一定割合以上の在宅復帰支援の実績があった場合1日あたり	21円加算
外泊された場合6日を限度とし1日あたり	362円
所定の手続きを踏まえてターミナルケアを実施した場合、死亡日以前4日以上30日以下1日あたり	160円加算
所定の手続きを踏まえてターミナルケアを実施した場合、死亡日以前2日又は3日1日あたり	820円加算
所定の手続きを踏まえてターミナルケアを実施した場合、死亡日において	1,650円加算
入所後、最初の30日は1日あたり	30円加算
入所前後訪問指導を行った場合1回あたり	460円加算
退所前訪問指導を行った場合1回あたり	460円加算
退所後訪問指導を行った場合1回あたり	460円加算
退所時指導を行った場合1回あたり	400円加算
退所時情報提供を行った場合	500円加算
退所前連携を行った場合	500円加算
訪問看護指示を行った場合	300円加算
※栄養マネジメント加算として	14円加算 (注4)
経管から経口へ食事が移行した場合180日間1日あたり	28円加算
誤嚥に対し、経口維持を行った場合180日間1日あたり	5円加算
療養食の提供を行った場合1日あたり	23円加算
緊急時治療を行った場合1日あたり	500円加算
肺炎、尿路感染症又は带状疱疹について、所定の対応を行った場合1日あたり	300円加算
在宅での認知症悪化者に対して緊急に施設サービス対応した場合1日あたり	200円加算
認知症疾患医療センター等への紹介を行った場合1回あたり	350円加算
所定の手続き(地域連携診療計画等)を踏まえて退院医療機関に対して診療情報提供を行った場合	300円加算
※サービス提供体制強化加算として1日あたり	12円加算 (注4)
※介護職員処遇改善加算として	所定単位数(1割負担分・加算)×15/1000で算出された額 (注4)

◎その他実費負担分

口座振替(石川県に本店のある金融機関)を希望される場合	手数料105円
口座振替(郵便局及び石川県に本店のない金融機関)を希望される場合	手数料158円
診断書(当施設所定の書式)を作成した場合1通あたり	1,780円
診断書(当施設所定の書式以外)を作成した場合1通あたり	3,550円
診断書(死亡診断書)を作成した場合1通あたり	4,180円
証明書(入所等証明)を作成した場合1通あたり	1,780円

(注1)金沢市は地域区分が「6級地」であるため、表記の金額に10.14円を乗じた金額の1割が自己負担分となります。

合計で計算した場合、小数点以下の端数処理の関係で差異が生じる場合があります。

(注2)1～3段階の方の居住費及び食費には負担限度額が設定されております。なお、外泊時の居住費はいただくこととなっております。

(注3)日常生活費における内訳物品として、フェイスタオル、ホットルティッシュ・ティッシュ、かみそり替え刃・寝癖直し・義歯洗浄剤・リンスとなっております。

(注4)※印の加算につきましては、当施設において必ず付加される必須加算となっております。